

米谷出張所だより

第 44 号

〈令和2年1月30日〉

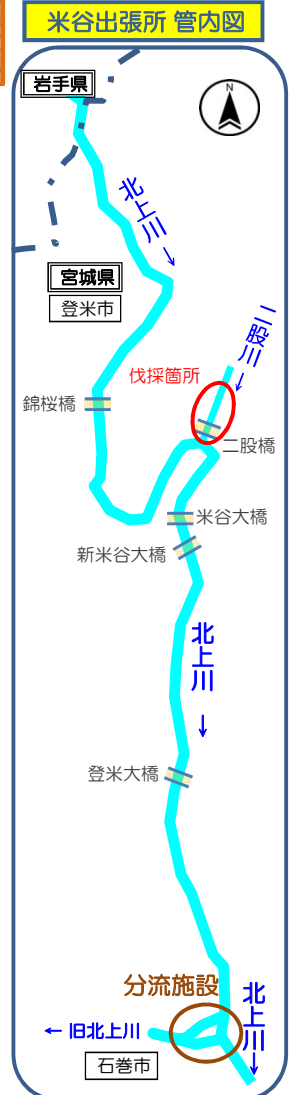
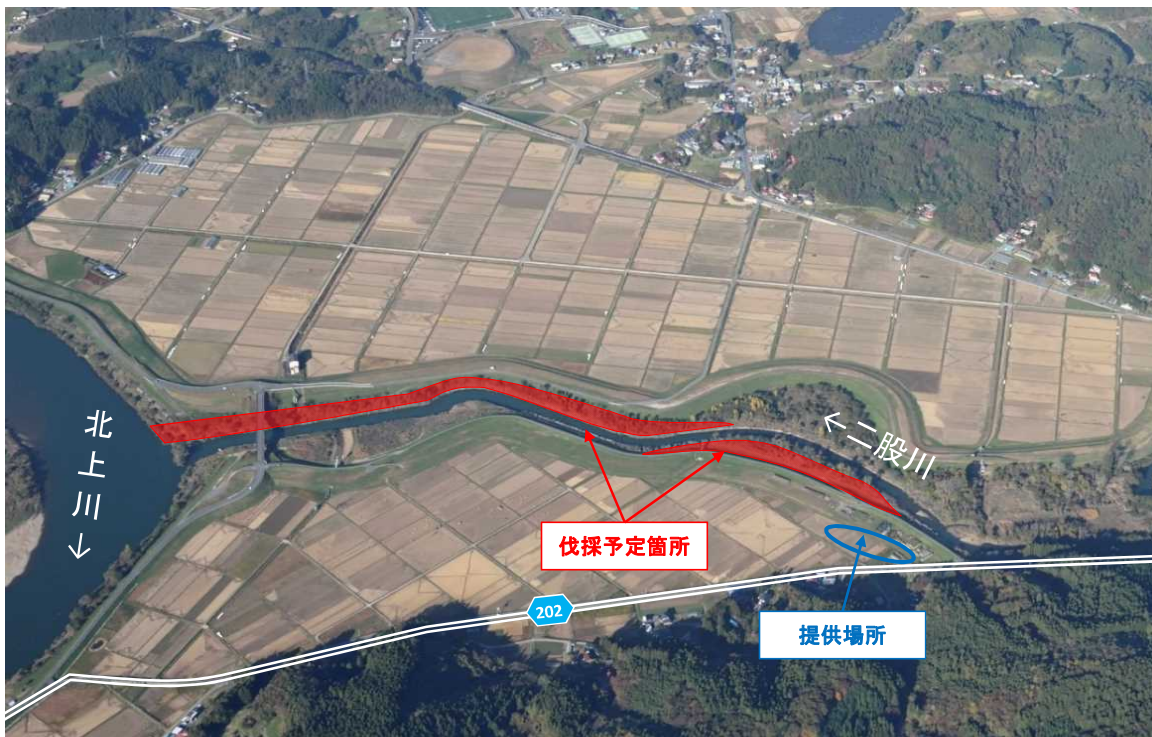
米谷出張所は、岩手県境から分流施設上流までの北上川を管理しています。
ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。

河川敷の樹木を伐採します！！

米谷出張所管内では、二股川の樹木伐採を令和2年2月頃から開始する予定としています。
安全第一で実施しますので、伐採箇所周辺にお住まいの方には、ご理解とご協力をお願いいたします。

～ 樹木伐採の目的 ～

流下能力の支障となる河川敷の樹木を伐採することで、洪水をより安全に流下させます。



河川敷で伐採した樹木を無償提供します。

上記箇所伐採した樹木(直径5～40cm、長さ1m程度)を燃料としての利用に限り、無償で提供する予定としています。
なお、伐採する木の種類は主にヤナギ・クルミです。

○提供場所：登米市東和町米谷字根廻一号 地内
(二股川の堤防脇)

○提供期間：3月上旬～3月中旬頃を予定
(提供期間は1週間程度)



※詳細な情報が決まりましたら、「米谷出張所だより」でお知らせいたします。



昨年の伐採木の提供状況



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 米谷出張所

〒987-0902 宮城県登米市東和町米谷字古館5-4 TEL 0220(42)2211 FAX 0220(42)2249

北上川下流河川事務所ホームページ URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/index.html>

